

# 防衛省におけるW P S 推進に係る取組について

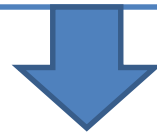
第 1 回防衛省W P S 推進本部  
令 和 5 年 8 月 8 日

**① 女性・平和・安全保障  
(Women, Peace and Security:W P S) とは**

# 女性・平和・安全保障 (Women, Peace and Security: W P S) とは

令和5年4月  
外務省女性参画推進室

- 2000年に平和・安全保障の文脈に「女性」を関連づけた初めての安保理決議第1325号が採択された。
- 紛争下において女性が受ける不均衡な影響(インパクト)を認識するとともに、女性は紛争下の性的暴力からの保護の対象であると同時に平和・安全保障の主体者と認識。
- 性差によるニーズを踏まえつつ、紛争予防・紛争解決・和平交渉・平和維持活動・平和構築・ガバナンスの全ての段階の意思決定及び主体として女性の平等で十全な参画を要請。
- 人道支援、復興におけるジェンダー主流化、女性の人権の保護及びジェンダー平等の促進を要請。



- ✓ 日本は決議履行のため、2015年に第1次「行動計画(2016-2018年)」、2019年に第2次「行動計画(2019-2022年)」、2023年に第3次「行動計画(2023-2029)」を策定。

# 我が国の第3次行動計画（2023-2028年度）内容

主な取組の柱	内容	具体策の例
1. 女性の参画とジェンダーの視点に立った平和構築の促進	平和・安全保障のあらゆる段階に女性の参画とジェンダーの視点での平和構築の取組。	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 和平交渉・合意への女性の参画支援</li> <li>➢ 平和維持活動等への女性の参画促進</li> <li>➢ 女性・女児のエンパワーメント支援等</li> </ul>
2. 性的及びジェンダーに基づく暴力への対応と防止	紛争下の性的暴力およびジェンダーに基づく暴力の防止、法の支配の定着、被害者・被害当事者(サバイバー)支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 紛争下の性的暴力防止の専門家チームへの拠出</li> <li>➢ 国際刑事裁判所への拠出やJICAを通じた法の支配定着に向けた支援</li> <li>➢ 国際機関やJICAを通じて紛争影響国や脆弱国での性的およびジェンダーに基づく暴力防止の取組</li> <li>➢ 被害者・被害当事者(サバイバー)への支援等</li> </ul>
3. 防災・災害対応、気候変動に関する女性の参画とジェンダー主流化	災害対応・気候変動、緊急支援や人道支援、その後の復興におけるジェンダーの視点での取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 国際機関やJICA、NGOなどを通じ、被災国や災害脆弱国へのジェンダーの視点での災害・防災・気候変動に関する支援を実施</li> <li>➢ 国内の防災会議やジェンダーの視点での災害施策の整備と実施等</li> </ul>
4. 国内のWPS促進のための取組	政府関係省庁の人材育成と組織の能力強化及び女性に対する暴力撲滅のための取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ WPSやジェンダーに関する研修の実施、女性に対する暴力を許さない組織作りの取組強化のため担当官や窓口を設置</li> <li>➢ 外国人女性を含めた国内の全ての女性の人権保障に向けた取組など</li> </ul>
5. モニタリング・評価	行動計画のモニタリング・評価・見直しを効果的に実施するための枠組みの構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 女性・平和・安全保障の専門家で構成される評価委員会の設置</li> <li>➢ 3年目に中間報告書を作成</li> <li>➢ 政府は評価委員会の提言も踏まえ、6年後に行動計画の見直しを実施</li> </ul>

## 日本の行動計画の特徴

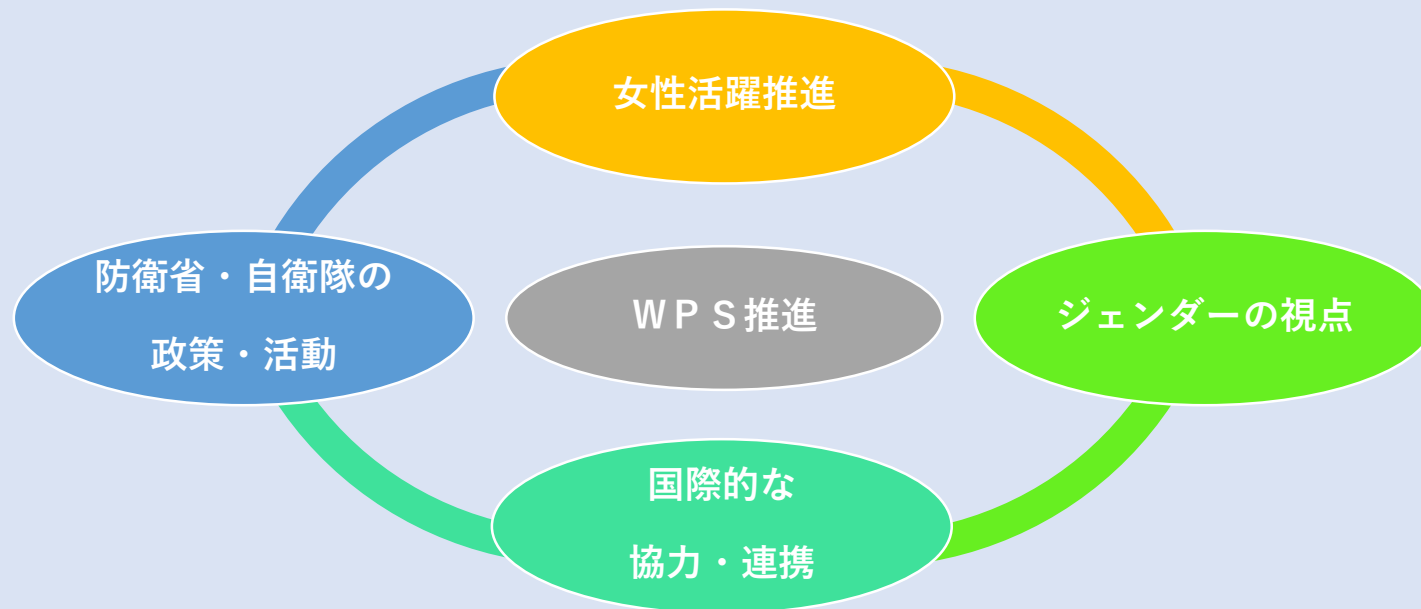
- 決議の柱ではなく、主な取組を構成の柱にして構成
- 紛争関連の事態のみならず自然災害・気候変動にも対応している
- 国内のWPS関連対応能力強化と女性に対する暴力撲滅の取組を強化する

## ② 防衛省W P S 推進本部及び事務局の構成

# 防衛省における女性・平和・安全保障（WPS）推進体制

## －防衛省WPS推進本部設置の目的－

- 人事施策の文脈で女性活躍の推進を図り、国際分野においてもWPSの取組を行ってきたが、防衛省・自衛隊全体にWPSへの認識や、ジェンダーの視点を政策の企画・立案に反映することの意義が浸透していない
  - 防衛省・自衛隊の女性隊員の活躍推進と、組織としての政策・活動及び国際的な協力・貢献へのジェンダーの視点の反映は、WPS推進の車の両輪であり、有機的に連関させ、整合を図る必要あり
- ⇒ 省一体となってWPSを推進するため、防衛省WPS推進本部を設置
- ⇒ 国内外のWPSに関する活動を活発化しつつ、防衛省・自衛隊におけるWPS推進に関する論点を整理し、コンセプトを策定した上で、当該コンセプトの隊員一人一人への浸透を図る



# 防衛省における女性・平和・安全保障（WPS）推進体制

## 防衛省WPS推進本部

WPSに関する認識や取組の強化や、国際連携の推進を図る全省的な推進体制を整備

本部長

防衛大臣政務官

構成員

事務次官

防衛審議官

大臣官房長

防衛政策局長

整備計画局長

人事教育局長

地方協力局長

防衛研究所長

統合幕僚長

陸上幕僚長

海上幕僚長

航空幕僚長

情報本部長

防衛装備庁長官



推進本部の運営に必要な事務を行うため事務局を設置

事務局長

防衛政策局長

事務局長代理

政策立案総括審議官

事務局員

防政策局インド太平洋地域参事官

人事教育局人事計画・補任課長

統幕総務部長

統幕防衛計画部長

陸幕人事教育部長

陸幕防衛部長

海幕人事教育部長

海幕防衛部長

空幕人事教育部長

空幕防衛部長

防衛研究所企画部長

情報本部総務部長

防衛装備庁人事官

推進本部、事務局の庶務は、人計補任課の協力を得て、防政局インド太平洋地域参事官付において処理する。 6

### ③ これまでの女性活躍推進に係る取組



# これまでの女性活躍推進に係る取組

## ① 女性隊員の採用・登用の拡大

- 防衛省・自衛隊においては、女性の活躍推進のための改革とワークライフバランス推進のための働き方改革を一体的に検討し、令和3年度から令和7年度までの取組計画※を策定  
※「防衛省における女性活躍とワークライフバランス推進のための取組計画」
- 当該計画の中で、**女性の活躍推進のための改革**として、**女性採用の拡大と女性の登用目標達成に向けた計画的育成**という2本の柱を掲げ、具体的な目標数値（下表）を設定し、目標達成に向け取組中

### <目標と現状>

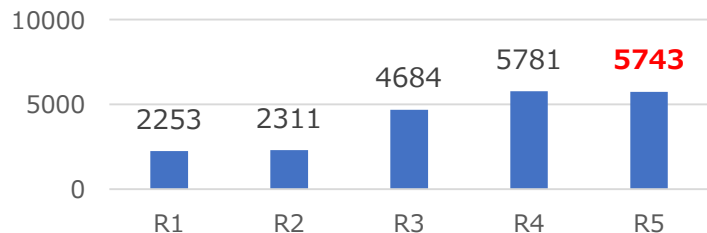
	項目	目標	現状値（令和4年度）
女性自衛官の採用・登用等	自衛官の採用者に占める女性の割合	17%以上（令和3年度以降）	20.1%
	全自衛官に占める女性割合	12%以上（令和12年度まで）	8.7%
	佐官以上に占める女性割合	5%以上（令和7年度まで）	4.5%
女性事務官等の採用・登用	国家公務員採用試験からの採用者	35%以上（毎年度）	41.6%
	地方機関課長・本省課長補佐相当職（行政職5, 6級）の女性登用割合	10%（令和7年度まで）	7.7%
	本省課室長相当職（行政職7～10級）の女性登用割合	6%（令和7年度まで）	2.9%

## ② 女性隊員の生活・勤務環境の改善 ③ 職業生活と家庭生活の両立支援

- 女性隊員が職場に定着し長く働けるためには、女性隊員が安心して生活・勤務できる環境の整備が不可欠であり、隊舎・庁舎の女性用区画の整備等のため、関連予算を重点的に確保
- 子育て中の女性隊員が安心して任務に従事できるよう、両立支援制度の整備や隊員のニーズ及び地域の実情を考慮した庁内託児施設の整備を実施

### <生活・勤務環境整備関連予算>

（単位：百万円）



### 庁内託児施設の開設場所

三宿駐屯地（東京都）	朝霞宿舍地区（埼玉県）
熊本駐屯地（熊本県）	入間基地（埼玉県）
横須賀地区（神奈川県）	市ヶ谷地区（東京都）
真駒内駐屯地（北海道）	防衛医科大学校（埼玉県）



# これまでの女性活躍推進に係る取組

## ④ 女性自衛官の配置制限の見直し

- 女性隊員の活躍推進のための改革として、平成5年以降、徐々に女性自衛官の配置制限を開放
- 平成30年には、男女間のプライバシーの確保等を考慮し、配置を制限していた潜水艦についても女性自衛官の配置制限を開放し、一部の部隊を除きすべての自衛隊における配置制限を撤廃
- これにより、多くの女性自衛官が自身の希望する職種・職域に勤務できる環境を整備

平成5年	「直接戦闘職域」「戦闘部隊を直接支援する職域」「肉体的負荷の大きい職域」については、女性自衛官を配置しないこととしていた
平成5年	配置についての見直しを実施し、自衛官のすべての職域を女性自衛官に開放 ただし、母性の保護、男女間のプライバシーの保護等を総合的に勘案し、以下の一部の配置については制限 陸自：普通科中隊、戦車中隊、偵察隊、化学防護隊等 海自：固定翼哨戒機（P-3C）（教育部隊については開放）、護衛艦、掃海母艦、輸送艦、潜水艦、ミサイル艇、掃海艦（艇） 空自：戦闘機、偵察機
平成19年3月	海自のすべての固定翼哨戒機（P-3C）への配置開放
平成20年9月	海自の護衛艦、掃海母艦、すべての回転翼哨戒機への配置開放
平成24年7月	海自の輸送艦への配置開放
平成27年11月	空自の戦闘機、偵察機への配置開放 ⇒ <b>空自のすべての配置を開放</b>
平成28年3月	海自のミサイル艇、掃海艦（艇）、特別警備隊への配置開放 陸自の対戦車ヘリコプター隊飛行班、特殊武器（化学）防護隊の一部への配置開放
平成29年4月	陸自の普通科中隊、戦車中隊、偵察隊等への配置開放 ⇒ <b>陸自のすべての配置を事実的（※）に開放</b>
平成30年12月	海自の潜水艦への配置開放 ⇒ <b>海自のすべての配置を開放</b>



**配置制限は全自衛隊において全面的に解除（※）**

※「母性の保護」の観点から労働法制において女性の就業を制限している業務に該当する一部（陸自の特殊武器（化学）防護隊の一部と坑道中隊）を除き、解除している。



平成30年 女性初戦闘機操縦士の誕生



令和2年3月 女性初空挺団員の誕生



令和2年10月 女性初潜水艦乗組員の誕生



令和3年3月  
女性初水陸両用基本訓練課程修了

# これまでの女性活躍推進に係る取組

## ⑤ WPS関連教育の実施状況

- 国際平和維持活動における「女性・平和・安全保障」の課題について、統幕学校で教育を行うほか、陸上自衛隊国際活動教育隊において、幹部・陸曹に対し、ジェンダー、紛争に係る女性・子供の保護等に関する国連等の動向について教育するなど、国内においてWPSに関する教育を実施
- また、防大では、「欧米史研究」講義の中で自衛隊及び現代社会の女性活躍推進について議論を行ったり、防医大では、「国際看護論」講義の中で開発途上国の貧困状態にある女性や子供の健康や安全を脅かす要因について講義を実施

### <これまで実施された主な教育>

実施教育	実施主体	実施概要
国連平和維持活動における「女性・平和・安全保障」に関する教育	統合幕僚学校国際平和協力センター	国連平和維持活動における「女性・平和・安全保障」の課題について、その概要を理解させるべく教育等を実施
服務教育	陸上自衛隊施設学校	幹部自衛官に対し、ジェンダーの定義及びジェンダー主流化の考え方に関する教育を実施
国連平和維持活動等に関連する業務の概要	陸上自衛隊国際活動教育隊	自衛官（幹部、陸曹）に対し、国連平和維持活動に関連する業務の概要を教育する中で、ジェンダー、紛争に係る女性・子供の保護等に関する国連等の動向について教育を実施
指揮幕僚課程 技術高級課程	陸上自衛隊教育訓練研究本部	学生に対し、女性・平和・安全保障又は女性の活躍推進に係る教育を実施し、学生は女性の活躍推進に関する防衛論文の作成（研究を含む。）及び発表を実施
「欧米史研究」講義	防衛大学校	「欧米史研究」講義において、近世ヨーロッパで女性の権利を求めて立ち上がった女性たちについて歴史的視点から考察し、自衛隊及び現代社会の女性活躍推進について議論
「社会学」講義	防衛医科大学校	「社会学」講義において、ジェンダー論の紹介、および家族集団内の暴力・虐待問題とその社会政策についての講義を実施
「国際看護論」講義		「国際看護論」講義において、「ジェンダー平等の推進」、性的搾取・虐待、途上国の貧困状態にある女性や女兒の健康や安全を脅かす要因について講義を実施

## ④ これまでのWPS国際連携に係る取組

# 防衛省・自衛隊によるWPS促進に関する諸外国との主な連携

(Women, Peace and Security : 女性・平和・安全保障)

## 1. ASEANにおけるWPS促進への貢献・リード

- ADMMプラス（拡大ASEAN国防相会議）の下には実務レベルの枠組みとして、7つの専門家会合（EWG: Experts' Working Group）が設けられている。
- 我が国は、2020年～2023年までベトナムとPKO-EWGの共同議長を務めており、WPSの認知向上及びこれを促進することを主目的の一つとし、各国のWPSの取組・知見を集約するため、WPSプラットフォームを設立。これまで3度のWPSセミナーを開催し、各国のベスト・プラクティスの共有や、PKO専門家等の講演を通じ、WPSの意識向上に貢献し、以下の認識を参加国で共有した。
  - ・ PKOへの女性隊員の派遣により、現地の女性や子どもに対する対応や情報収集が容易になったことなど、女性参画の重要性
  - ・ 現地で直面するWPSに関する問題に的確に対応するためには、全ての派遣要員への十分な派遣前訓練が必要
  - ・ 効果的なWPSの活動のためには指揮官のリーダーシップが不可欠
- PKO-EWG以外でも、例えば海洋安全保障EWGにおいては、災害対処における女性自衛官の役割について紹介し、女性の参画の重要性を各国に発信するなど、ADMMプラスの枠組みを通じてWPSの意識向上に貢献。

## 2. 関係諸国とのWPSに関する知見の共有

- パシフィック・ディフェンス・ジェンダー・ネットワーク（2021年4月、7月）（VTC）  
ニューージーランド国防省が主催する太平洋地域の国防組織への女性の参画等を推進するための枠組みであり、フィジー、トンガ、パプアニューギニア、バヌアツ、豪州が参加。我が国は2度参加し、防衛省における女性活躍推進のための取組等を共有。
- インド・太平洋諸国参謀総長等会議（2021年8月）  
米インド太平洋軍が主催し、インド太平洋地域の約20か国の参謀長級が参加。「世界の安全保障における女性の役割」に関し、松川防衛大臣政務官（当時）より基調講演。防衛省の取組を紹介し、女性隊員の採用・登用等への決意を述べた。
- ジェンダー視点に関するNATO年次会合（2021年12月、2022年10月）（VTC）  
NATO加盟国、パートナー国の実務者等が参加し、WPS及びジェンダーの視点の統合と政策・実践について議論し認識を共有。
- 在日米軍WPSシンポジウム（2022年3月、2023年3月）  
在日米軍が主催（空軍と陸軍がそれぞれ主催）したWPSに関するシンポジウムに各幕・各自衛隊から自衛官が参加。国防及び安全保障分野における女性の公平な参加、活躍及びリーダーシップ等について意見交換。



### 3. 多国間P K O訓練への教官派遣・参加

- 多国間P K O演習「ガルーダ・シャンティ・ダルマ」におけるジェンダー訓練への教官派遣（2022年7月）
  - 米国とインドネシアが共催した初のジェンダー・フォーカルポイント研修に、防衛政策局参事官付インド太平洋地域協力企画官を**教官として派遣**。インドネシア国防省より高く評価され、引き続きの日本からの支援への期待が表明された。
- 国連女性士官訓練コース（UNFMOC）への参加（2022年11月～12月）
  - 国連P K Oミッションにおいて女性が求められる役割について理解させるなど、国連が掲げる女性参画戦略の遂行に寄与するコースが**ケニア平和維持訓練センター**で開催され、統幕から1名参加。**P K Oミッションへの派遣経験を有する他の参加者と教訓についても情報共有**。

### 4. 平和維持・支援活動への女性自衛官派遣

- 国連南スーダン共和国ミッション（UNMISS）司令部、国連本部、NATO本部に女性自衛官を継続的に派遣。